

2020年4月27日

茨城県知事 大井川和彦 様

日本共産党茨城県委員会
日本共産党 茨城県議団
日本共産党 市町村議団

**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から
東海第二原発の工事中止・中断を求める申し入れ**

周知のとおり、本県は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の「特定警戒県」と指定され、感染拡大防止対策として県民への外出自粛や事業所への休業を要請しているところです。

建設工事においても、清水建設をはじめ大手ゼネコン各社が「特定警戒都道府県」での工事を中断する動きが広がっています。本県でも、知事は鹿島コンビナートの定期修理の先送りを事業者に要請したところです。

原子力事業においても、玄海原発の建設工事関係者や柏崎刈羽原発勤務の東京電力社員の感染が確認されています。

こうした中、日本原電が実施している東海第二原発の「安全性向上対策工事」に対し、その中止を求める住民の声が広がっています。

4月21日には、県内外153団体の連名で、『新型コロナ感染拡大防止と原発の安全確保の観点から東海第二原発の安全対策工事は直ちに中止すべき』との声明が出されました。同じく23日には、「原発いらない茨城アクション実行委員会」が、日本原電に対して工事中止を要請しました。

ところが、日本原電は一般的な「感染予防・拡大防止対策」を講じるとする一方、「安全性向上対策工事」については中断・中止の言及はなく、日本共産党の問い合わせに対し「継続する」と表明しました。

よって、以下の通り申し入れいたします。

記

1. 知事は日本原電に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、東海第二原発の「安全性向上対策工事」の即時中止・中断を要請すること。

以上